

令和4年度第1回長野県スポーツ推進審議会会議録

I 日時

令和4年6月13日（月） 午後2時から午後4時まで

II 場所

長野県庁議会棟4階 401号会議室

III 次第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 報告事項

ア 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「競技会場地市町村」の
選定等準備状況について

イ 競技力向上対策事業について

ウ パラウェーブNAGANOについて

(2) 審議事項

第3次長野県スポーツ推進計画の策定に向けた検討について

・「施策の展開」の方向性について（スポーツの力・価値の普及、活用）

4 その他

5 閉会

IV 出席者

○ 委員（五十音順）

岩間英明会長

上野眞奈美委員、奥原明男委員、小林京子委員、桑原俊樹委員、三溝和子委員、
下村征子委員、田中利治委員

○ 長野県教育委員会事務局

教育次長 尾島信久

スポーツ課課長 北島隆英、同企画幹兼課長補佐兼管理係長 山田哲也、同主事 磯貝透、
同教育主幹兼学校体育係長 酒井修一、

同教育主幹兼体育スポーツ振興係長 田島康彦、

同主任指導主事競技力向上対策係長 田玉勝己、

国民スポーツ大会準備室室長 下條伸彦、同課長補佐 倉島靖幸、同課長補佐 犬飼琢生

○ 健康福祉部

障がい者支援課課長補佐 田嶋弘之

○ 観光部

観光誘客課課長補佐（スポーツコミッション・MICE担当） 山田むつみ

V 議事録

1 開 会

山田企画幹

ただいまから、「令和4年度第1回長野県スポーツ推進審議会」を開会いたします。

私は、スポーツ課企画幹兼課長補佐の山田哲也と申します。議事に入る前までの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、長野県教育委員会事務局の尾島教育次長から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

尾島教育次長

皆さん、こんにちは。教育次長の尾島信久と申します。教育長が所用により出席できませんので、審議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

日頃より委員の皆様には、本県のスポーツ振興のために格別なる御理解と御協力を賜り本当にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、大きな制限を受けておりましたスポーツ活動ですが、新規感染者数の減少などにより、ようやく多くの活動が再開されてきたところであります。

また、昨年度に開催されました東京オリンピック・パラリンピック、また、北京冬季オリンピック・パラリンピックでの長野県にゆかりのある選手の活躍、そして上松町出身の御嶽海関の大関昇進という快挙は、多くの県民に大きな喜びや勇気を与え、スポーツの持つ力の大きさを改めて感じさせてくれたことも記憶に新しいところであります。

そして、本県で2028年に開催されます「信州やまなみ国スポ・全障スポ」に向けて、愛称とスローガンのロゴデザインを決定し、発表させていただいたところでもあります。

今後、6年後に迫った本大会の成功に向けまして、気運の醸成やスポーツを通じた元気な長野県づくりの実現に向けまして、誰もが生涯を通じて気軽にスポーツに親しめる環境づくりを推進していく必要があると思っております。

このような状況の中で、本日は次期長野県スポーツ推進計画の施策展開の方向性について、スポーツの持つ力の活用と普及という観点から、幅広く御意見をいただきたいと考えております。

このスポーツ推進計画は、教育振興基本計画にも盛り込まれるスポーツ関連施策のベースとなる重要な計画でもあります。委員の皆様には、忌憚のない御意見を頂戴したいと考えておりますので、本日はよろしくお願いいたします。

山田企画幹

尾島教育次長でございますが、ほかの公務のため、ここで退席をさせていただきます。

尾島教育次長

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

山田企画幹

本日の審議会から、長野県高等学校体育連盟の小林武広前会長の後任として、桑原俊樹新会長に委員をお務めいただきますので紹介をさせていただきます。

桑原委員

皆さん、こんにちは。この4月から長野県高等学校体育連盟の会長を仰せつかっております長野東高校の校長の桑原俊樹と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

以前はスポーツ課にいたり、当時、県体育協会に在籍していたときに、総合型クラブなどでスポーツ推進委員の皆さんには大変お世話になっております。今日も以前お世話になった皆さんにお会いして、非常にうれしく思っております。

高体連が置かれている立場は、新型コロナウイルスの状況や部活動の地域移行など、課題がたくさんあるわけですが、そのようなことをこの場で発言させていただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

山田企画幹

ありがとうございました。

議事に先立ちまして定足数を報告いたします。本日は9名の委員中、8名の委員に御出席をいただいております。過半数の出席が認められますので、長野県附属機関条例第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

3 議 事

山田企画幹

それでは、議事に入ります。

議長につきましては、長野県附属機関条例第6条第1項の規定により会長が務めることとなっております。岩間会長、お願ひいたします。

岩間会長

皆さん、こんにちは。限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(1) 報告事項

ア 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「競技会場地市町村」の選定等準備状況について

岩間会長

それでは、これより議事に入ります。

まず、報告事項のア「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会『競技会場地市町村』の選定等準備状況について」、事務局から説明をお願ひいたします。

下條国民スポーツ大会準備室長

この4月に国民スポーツ大会準備室長で参りました下條伸彦と申します。よろしくお願
いいたします。

それでは、資料1の1ページを御覧ください。競技会場地市町村の選定等の準備状況と
いうことですが、前回の審議会が3月18日ですので、それ以後の準備状況につい
て説明させていただきます。

まず、競技会場地市町村の選定につきまして、本大会の選定状況でございます。ナンバ
ー6のホッケーですが、駒ヶ根市と飯島町を7次内定ということで、去る5月31日に内定
をしたところ です。

その他の状況でございますけれども、2ページの20番の馬術、それから3ページの一番
上、26番ライフル射撃のセンターファイアピストル以外の競技につきましては県外開催と
いうことで、現在、調整中でございます。

4ページを御覧ください。4ページは冬季大会ですけれども、アイスホッケーの1会場
につきまして、現在、調整中でございます。

欄外の※に「本県が令和10年に開催予定の第82回国民スポーツ大会の実施競技は、日本
スポーツ協会において、令和4年6月に正式決定となる予定」と書いてございます。資料
のエントリーの期間がずれておりまして、先週6月9日の日本スポーツ協会の理事会で実
施協議が正式決定されたので、ここに若干触れさせていただきます。

この資料でいきますと、1ページから4ページまで合計で42競技ありますけれども、そ
のうち3ページの39番の高校野球でございますが、こちらは特別競技です。

それから、2ページの20番馬術と3ページ35番のなぎなたは、実施競技なのですが隔年
実施で1年おきに実施するという競技です。

高校野球、なぎなた、馬術以外の39競技については毎年実施する競技ということで、日
本スポーツ協会の理事会で正式決定がありまして、プレスリリースされましたので御報告
をさせていただきます。

5ページは全国障害者スポーツ大会でございます。こちら競技については全て選定済み
です。

6ページは、選定済みの競技を長野県の地図に落としたものを記載させていただいたも
のです。後刻、御覧いただければと思います。

次に7ページでございます。先ほど教育次長からお話がございましたように、両大会の
ロゴデザインを決定させていただきました。7ページの1番がロゴデザインで、愛称とス
ローガンの両方を配したものです。

ロゴデザインの説明は2番に記載のとおりですけれども、今後、このロゴデザインを用
いて、本県開催の両大会につきまして、県内のみならず全国に発信してまいりたいと考
えておりますので、よろしくお願いたします。

報告事項1の説明は以上でございます。

岩間会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から御説明がございましたが、御質問等ございましたら発言をお願い
いたします。よろしいでしょうか。

イ 競技力向上対策事業について

岩間会長

続いて、報告事項イ「競技力向上対策事業について」、事務局から御説明をお願いいたします。

田玉競技力向上対策係長

皆さん、こんにちは。スポーツ課競技力向上対策係長の田玉勝己です。

競技力向上対策については、昨年度まで体育スポーツ振興係の中で私が担当していましたが、本年4月に、競技力向上対策係が新たにできまして、そちらで本格的に国スポ・全障スポに向けた競技力、あるいは全般の競技力向上について担当することになりました。よろしくをお願いいたします。

資料の2の9ページを御覧ください。第82回国民スポーツ大会に向けた競技力向上事業全般について説明をさせていただきます。

先ほど説明のありました大会開催が、いよいよ6年後に迫ってまいりました。国民スポーツ大会については、天皇杯・皇后杯の獲得と、大会終了後の持続可能な競技スポーツの振興を目指して、本県の競技力の課題に対応する形で予算確保に取り組み、事業内容の充実を図ってきたところです。

事業は大きく分けて二つです。(1)「国スポ強化対策事業」と、(2)「世界の舞台で活躍する選手の発掘・育成事業」に分かれています。多くは(1)の「国スポ強化対策事業」であります。

中のアの選手育成事業については、競技団体の強化活動を直接支援する予算として4,100万円増の1億9,100万円、競技力向上対策本部事業としては約3,900万円増の約9,300万円となり、対策本部設置前は北信越地区5県で最も競技力向上補助金が低かったわけですが、いよいよ本格的な支援体制となって総額3億円で、まだ、北信越地区では2番目ではありますが、多い金額となりました。

10ページには長野県競技力向上対策本部についての説明と、続いて委員名簿をお示ししてあります。先般、対策本部設立時より本部会議委員及び強化対策委員長をお務めいただきました荻原健司様より、長野市長就任に伴いまして、本部会議委員及び強化対策委員長の辞任の申出をいただいたことから、先週8日に開催いたしました本部会議にて、11ページの対策本部委員の後任には、オリンピックで北京オリンピック陸上男子400メートルリレーの銀メダリストであります塚原直貴氏をお願いすることといたしました。

次の12ページには、強化対策委員長の後任としまして、対策本部設立時より本部委員として御協力いただき、また、選手強化と学校現場での御経験が豊富であります本審議会会長の岩間英明教授をお願いさせていただいたところです。

無理を言って、岩間会長には審議会の会長とともにお引き受けいただきまして、今後の一層の御協力をお願いしたいと思っています。

続きまして、13ページには目標達成のための長野県競技力向上基本計画の概要をお示ししてあります。計画では、ジュニアの発掘・育成に重点を置いた3年間の育成期を終えて、今年度から強化の選択と集中を意識した充実期を迎えました。

具体的な取組は、組織、指導者、選手強化、環境整備の四つのキーワードを、そのまま

四つの柱として軸にし、14ページにあります令和4年度事業計画に基づいて推進してまいります。

この場では、新規及び拡充の2事業について、具体的に次の15ページからの資料で説明いたします。

まず、新規事業のジュニア強化拠点クラブ指定事業です。昨年度までの育成期では、ジュニア選手の発掘・育成を中心に取り組んでまいりました。充実期となる今年度からは、これまで発掘・育成してきた選手や、活躍が期待される選手が所属するクラブへの支援を行います。

将来、県選抜チームの選手となり得る有望選手をにらみながら、徐々に個別の強化にシフトした取組にしてまいります。

また、成年選手の確保定着を図るために、今年度の教員採用試験にスポーツ選考枠を設けました。

今後は、市町村、民間企業とも連携し、有望な成年選手の確保に努め、大会で活躍した選手が指導者となり、次世代の選手を育成するといった本県のスポーツ振興の好循環を創出するための取組として進めていきたいと考えております。

次に、16ページをお願いします。事業拡充をします長野県スポーツ医科学ネットワーク事業です。

県内各地で医科学サポートを受けられるシステムの構築に向けて取り組んでまいりましたが、今年度は、さらに選手のパフォーマンス向上のための動作解析による強化の研究を追加し、最新の医科学的な視点からの強化を図っていききたいと考えています。

県の部局連携により、強化に応用できる動作解析機器を活用し、県内医科学関係者と競技団体との連携により、本県独自のモデルケースとして、大会のレガシーとなるような形を目指して研究を進めてまいります。

以上、簡単ではありますが、今年度の競技力向上対策事業について御説明をいたしました。よろしくをお願いします。

岩間会長

ありがとうございました。

新たな充実期に入ったということ、さらに、それに付随して新規事業等も加わっておりますので、皆様方から御意見を頂戴できればと思います。

御質問等ございましたら御発言をお願いしたいと思います。

桑原委員

高体連の桑原です。今、田玉先生から、この間、対策本部会議が開催されたとありましたけれども、その場でも発言させていただきましたけれども、今回の事業の中で、ジュニア強化拠点クラブ指定事業を拡充していただいたということで、予算的にも昨年度よりも全体的に国スポに向けた強化費を4,000万円ほど増やしていただいて、その中でも、ジュニアの部分の厚く増額していただいたということで、非常にうれしく感謝しております。

手前みそになってしまいますが、長野東高校にも、女子の駅伝、体操、水球等のクラブが指定されている状況にありますけれども、そのようなところでも非常に助かるし、強化に有効に使わせていただけると感じております。

これから、ジュニア強化を中心に、少年種別はもちろんそうですが、今、強化している子たちが成年種別のほうへ移行していったら、そこでも大活躍をしていただけるようなことになるのではないかと期待しております。

ぜひ、小中高一貫したような事業にさらに拡大していただけるとありがたいと思っております。

以上でございます。

岩間会長

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。上野委員から、オリンピックの立場から強化という点ではいかがですか。

上野委員

ありがとうございます。

今、桑原さんがおっしゃったように、予算が増額されたことは競技力向上についてすごくポジティブかなと思いました。

全体的に、育成期から充実期に入り、これから躍進期に向かうというところで少し気になったところは、これからたくさんの経験を積んだトップアスリートがコーチに加わって、ジュニアたちにすごく近い目線で指導するようなイメージを今のお話から伺ったのですが、そういったストーリー、ジュニアの時期にこうやって強化してもらいながら、ゆくゆくは今教えていただいているコーチのような形で自分たちが強化育成に加わっていくというようなライフプランというか、ライフビジョンのようなものを描けるような動きというか事業を、この予算の中に組み込むことができるのかなと思いました。

というのは、私もそうですけれども、女性はアスリートのキャリアと妊娠・出産という時期が重なるので、競技力向上をする中で、そちらを省いてというか、自分のライフイベントとスポーツの歯車をあまり合わせて考えないアスリートが多いというか、そういった印象が、ほかの活動でやっている中でも見えます。

そういった部分を長野県が引っ張ってというか、女性のアスリート、今はジェンダー平等ということもあるので女性女性というのもあると思うのですが、ジュニア期から、自分がアスリート、スポーツ、競技をする上で、どういう人生を歩んでいくのかというところを示唆してあげられるような事業みたいなものを予算の中で組み込んでいくと、さらなる好循環というか、いい選手に育った選手が、再び長野県のために強化育成事業に加わるという流れができるんじゃないかと思いました。

ありがとうございます。

岩間会長

ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。それでは、何かありましたら後ほどお尋ねしたいと思います。

ウ パラウェーブNAGANOについて

岩間会長

続きまして、報告事項のウ「パラウェーブNAGANOについて」、事務局から御説明をお願いいたします。

田嶋障がい者支援課課長補佐

こんにちは。私は、県障がい者支援課の田嶋と申します。

資料3、17ページをお開きください。ローマ字のロゴが書いてあるのですが、これはパラウェーブNAGANOと読みます。スポーツを通じて共生社会をつくるということをテーマに事業を展開しております。

取組といたしましては、令和元年度から実施しております、日本財団パラスポーツサポートセンターと連携しながら事業を進めております。

めくっていただきまして18ページを御覧ください。今日、御紹介したいのは四つございます。パラウェーブNAGANO教育プロジェクト、パラウェーブ広場、ボッチャ競技大会、総合型地域クラブ等を活用した障がい者スポーツ拠点づくり事業の4事業を簡単に説明したいと思います。

19ページですけれども、事業時期につきましては、一番上の「パラ学」については学校の授業で開催しますので、現在は6月ですけれども、7月から本格的に学校等で授業を展開するという形になっています。

パラウェーブ広場につきましては、今年度は7月に実施を予定しております。

それからボッチャ競技大会、拠点づくり事業ということで、現在、総合型地域スポーツクラブに補助金の募集をしまして締め切りました。今後、事業について支援していくという流れになっております。

それでは、20ページを御覧ください。左側に「パラ学」とあります。印刷の関係で文字が潰れてしまって大変恐縮ですけれども、事業報告という形で、今回、去年の令和3年度事業について簡単に御説明させていただきます。

「パラ学」は、県独自のパラスポーツを使った体験型授業です。一般小学校の高学年を対象に、学校等をお借りしまして、授業時間は2時間ぐらいですけれども、車いすを使ったボールチャレンジ、県で開発した体験型授業をします。

そういった授業をする中で、みんなでやることの大切さを学んでいただいたり、当日の講師からの座学等で、パラスポーツの持つ多様性やしなやかな心を育むということを目的に実施しております。

昨年度はコロナ禍でなかなか事業を実施できなかったのですが、21ページの実施学校数では22校、クラス数では72クラスということで、県内各地を回っております。

市町村の分布を見ますと、長野市35、松本市15ということで、やはり長野や松本に集中しておりますので、今年度は県内のほかの地域でも幅広くやっていきたいなという思いで周知をしているところです。

続きまして、22ページを御覧ください。パラウェーブ広場ということで、去年の10月9日と10日に、イオンモール松本の会場をお借りしてボッチャと車いすの体験、トーチを使った写真を撮っていただいたりというようなことで事業を実施したところです。

今年度は、7月3日日曜日に、同じくイオンモールを使って実施する予定です。

24ページ、25ページを御覧ください。これはパラウェーブNAGANOカップということで、令和元年から実施しているのですが、ボッチャ競技を通じて障がいがある方もない方も手軽に楽しめるということで、県内4地区で地区予選をして県大会ということだったのですが、去年は残念ながら1月16日以降の北信大会、南信大会、県大会は、新型コロナウイルスの関係で中止となってしまいました。

令和2年も全くできなかつた状況なので、今の状況であれば、今年度はぜひ地区予選から県大会をやりたいと考えております。

ボッチャにつきましては、参加者の約3割が障がいのある方で残り7割は障がいがない方ということで、ある方もない方も一緒に楽しめるというスポーツの特性を生かして、皆さん同じ会場で楽しんでいただくということです。

続きまして、27ページを御覧ください。最後ですけれども、総合型地域スポーツクラブを使った拠点づくり事業ということで、プログラムの中で、障がいのある方に対しまして、例えば、レクリエーションをしていただいたり、フットベースボール体験、パラスポーツの体験といったことをしていただいているスポーツクラブを援助しようということです。

1クラブ当たり上限額40万円ということで、本日も来ていただいておりますけれども、千曲アプリコットスポーツクラブさん等、去年は5つのクラブに支援をさせていただきました。

本年度の募集は締め切ったところですが、ぜひ、スポーツクラブに対する支援をして、拠点づくりをしていきたいと考えております。

長野県は今年度10月から、スポーツだけではなくて、芸術文化等におきましても障がいのある方、ない方に関係なく、一緒になって社会を育むというような共生社会づくり条例が完全施行されます。

そんな中で、非常に大きなスポーツを通じた取組ということで、今回、御紹介させていただきました。

説明は以上です。

岩間会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から御説明ございましたけれども、御質問等ございましたらお願いいたします。

田中委員、お願いします。

田中委員

飯田市から来ました田中と申します。よろしくお願ひいたします。

まず一点、このパラ学についてお伺ひしたいのですが、この21ページの参加地域を見ますと、やはり長野や松本で、残念ながら下伊那は駒ヶ根が若干いるというだけです。これは、学校から県の教育委員会へ申込みをして参加できるという申込方式ですか。

田嶋障がい者支援課課長補佐

はい。

田中委員

分かりました。これはとてもいい取組なので、ぜひ飯田でもやりたいと思いますので、その際はよろしくお願ひいたします。

もう一点、パラウェーブNAGANOカップですが、私もエントリーしたのですが1月に中止になってしまってとても残念でした。

今、県が取り組んでいるボッチャですが、実は飯田市もボッチャに非常に力を入れて取り組んでやっています。ボッチャをやるに当たって、一番大事なことは、今、県から発表があったとおり、障がい者の方が3割出るといのはとてもすばらしいことだと思います。

飯田市が最初にボッチャをやろうとしたときに何をやったかという、まず、障がい者スポーツは健常者と障がい者が一緒にできることを目標にしましょうということをやったつもりなのですが、蓋を開けたら、最初の1年2年は参加者の100%が健常者だったんです。

健常者でボッチャを楽しんだと。悪いことではないのですが、この先もそうしていくのかということです。

飯田市は、故意的に障がい者を呼びましょうということで、昨年、小学校の女の子が、お父さんが自作のボールを転がすやつを作って参加をしてくれました。とても一生懸命やってくれて、その場に出てきた健常者の子どもたちが見入ったというか、「すごい」と思ったんでしょうね。すぐに仲良くなって、その女の子といろいろと話をするようになったんです。これは、ボッチャが取り持つ障がい者と健常者の交流だと思うんです。

そういうことがやはりとても大事だと思いますので、これからも3割の障がい者の方が一人でも増えていって、障がい者と健常者が一緒にプレーできるという社会ができればとてもいいと思います。

飯田市も頑張りますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

田嶋障がい者支援課課長補佐

よろしくお願ひします。ありがとうございました。

岩間会長

ありがとうございました。

上野委員。

上野委員

田中さんがおっしゃられたようにすばらしい取組だと思いますが、申込方法はどうしたらいいのかという同じような質問と、あと、車いすボールチャレンジの実績が長野市と松本市が多くて、その他が伸び悩んでいるというところですけども、これはマネタイズされているものなのかどうか。これを申し込むときにお金が発生するものなのかどうか教えていただきたいと思います。

もし、マネタイズされているとしたら、なぜこれがプログラムとして選ばれたのか。そのプロセスを教えていただければと思いました。お願ひします。

田嶋障がい者支援課課長補佐

お答えします。まず、市町村の隔たりがあることにつきましては、長野県の教育委員会を通じまして各小中学校に周知させていただいています。さらに周知を広めていく中で、市の教育委員会の方とか、例えば長野市は比較的中心になって一生懸命やってくれる方がおられて、ただ周知するだけではなくて、さらに、ぜひやってほしいというような後押しをいただいたところの数字が伸びているということがございます。

今年はそういった反省も踏まえ、中心となってやってくれるような学校の先生、あるいは教育委員会等に伝えていくため、教育委員会の集まりなどがあるときに周知をするなどの取組もしています。

今年は南信などももう少し増やし、来年はもっといい報告をしたいと思っています。

お金につきましては、県の予算でやっております。そこにいるスタッフや、車いす等の準備をするというようなことで、どうしても人件費がかかっておりますので、これについては県の予算でやっております。

ただし、受講料は無料になっています。一切、学校の負担はございません。体育館を用意していただければ、あとはこちらで進めさせていただくという形になっております。

詳しく説明できなかったのですが、車いすボールチャレンジでは、まずは学校でこの体験をしていただく前に、「I'mPOSSIBLE」という日本財団が開発した教材を1時間しっかり勉強していただいて、なぜこういった授業をするのかということを経験した先生から児童に伝えていただくということをした後で当日の体験をしていただきます。

体験も、1回目の体験だとなかなかうまくいかない。これはうまくいかないようになっています。そこで、チームワークの大切さなど、作戦タイムの中で話し合っていて2回目にチャレンジしていただくと、本当に数字が伸びていくということにつながります。みんなで話し合ったり協力することの大事さを、そこでも学んでいただくということです。

講師の加藤正先生と馬島先生は、両方ともパラリンピックに出られた非常に優秀なアスリートの方です。この2人の講義を最後の時間を使って、ご自身の体験談を直接児童にしていただくという仕組みになっております。

子どもたちや学校の先生からも非常に高い評価をいただいておりますので、改善できることはやっていきながら、一人でも多くの児童生徒に受講していただきたいと思っています。

また、学校等でやる機会があれば、皆さんにもぜひ見ていただきたいと思っています。
以上です。

岩間会長

小林委員。

小林委員

アプリコットスポーツクラブの小林です。よろしくお願いします。

私のクラブでは、昨年とその前の年と2年続けてこの事業をやらせていただきました。障がい者の方はなかなか運動する機会もないし、そういう場が今までなかったということで、皆さん喜んで参加してくださいました。

2年続けてやったことで考えたのは、障がい者の方は、障がい者だけで運動しているということではなくて、健常者と一緒に運動するというところにすごく喜びを見いだしてくだ

さいました。

ボッチャは障がい者の人だけでやっていたけれども、最後に、市民のみんなに声をかけて、障がい者の方と一緒にボッチャの交流大会をしましょうという企画をしたら参加してくださいました。

比率とすれば、先ほどの7対3ぐらいだったのですけれども、なぜ障がい者の方が少なかったかという、足がない。連れてきてもらわないと体育館に来られない。行きたいけれども、体育館に行けなかったと。ということは、やはり送迎や協力する方がいないと、行きたいけれども参加できない。

そうすると、いろいろな経済的支援とか、そこに迎えにいて、そこまで連れてきてくれるというもろもろの状況が重なってきます。そういうことも踏まえて、この事業を継続していくには、やはりお金がかかってしまう。

総合型は受益者負担なので、来ている方にお金を頂かないと、なかなか経営していけない。障がい者の方からお金を取れるかということはすごく疑問に思っています。この事業は、お金を頂いて委託してもらって現在はできていますが、それを今度は独立して自立してやってくださいと言われても、なかなか自立してこの事業が展開できるかということは、総合型スポーツクラブとしては難しいなというのがあります。

できるだけいろいろな協力を得て、こういう事業は続けていきたいとすごく思っています。

何でもそうですけれども、やはり継続は力なりで、2～3回やってよかったから終わりで、あとは皆さん自分のクラブでうまくやってくださいと言われても、なかなかそういう状況は得られないというのが現実なので、その辺も踏まえて事業をやっていただきたいという思いがあります。

よろしく願いいたします。

岩間会長

ありがとうございました。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。上野委員お願いします。

上野委員

今、小林さんのおっしゃられたことは本当にごもつともだと思いました。やはりそういうのが今日のテーマであるスポーツの力・価値とは何かというところにつながってくるのかなと思いました。

今回、資料で頂いた車いすボールチャレンジの講師に来てくださっている加藤さんも馬島さんも、恐らく子どもたちに対してものすごくたくさんの勇気と夢を与えてくださったと思うのですが、そういうアスリートたちに接する機会を多く持つことで、自分がもし車いすになったときにはどういうプランがあるのかみたいなビジョンが見えるような活動にもつながってくるのかなと思いました。

岩間会長

ありがとうございました。そのあたりは課題だと思いますけれども、また、御検討をよろしく願いします。

ほかにはよろしいでしょうか。

(2) 審議事項

第3次長野県スポーツ推進計画の策定に向けた検討について

岩間会長

それでは、続いて(2)の審議事項に移りたいと思います。今日は、この内容が一番中心になるかと思いますが、本日の審議事項は、「第3次長野県スポーツ推進計画の策定に向けた検討について」でございます。

本日の審議会で議論する内容について、事務局から一括して説明していただき、その後、基本目標ごとに時間を取って施策展開の方向性について議論していただくかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、事務局からお願いします。

磯貝主事

スポーツ課管理系の磯貝と申します。私から、第3次長野県スポーツ推進計画の策定に向けた検討について、資料の4から9まで一括で説明させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、資料29ページの資料4からお願いいたします。第3次計画の策定スケジュールについてでございます。

第3次計画の策定について議論をさせていただく審議会は計4回ございます。1回目が昨年度の3月に開催をさせていただいた審議会でございます。そこでは、現行計画の振り返りや、5年後の目指す姿の審議をしていただいたところでございます。

そして、本日、6月13日の審議会は、計画策定に係る2回目の審議会となります。内容としましては、施策展開の方向性について、スポーツの力・価値という観点から御議論をお願いしたいと考えております。

次回、8月に予定しております3回目の審議会では、より具体的な施策の内容や数値目標等について議論をお願いしたいと考えております。

本日の審議会は、そういった施策の詳細を次回の審議会で議論していただく前段階のアイデア出しというようなイメージで、幅広く御意見をいただければと思っております。

10月に予定しております4回目の最後の審議会では、計画の原案について御審議をお願いできればと思っております。

スケジュールについては以上でございます。

続いて資料の30ページをお願いいたします。こちらの資料で、本日の審議会で御意見等をいただきたいポイントについて御説明させていただきたいと思いますが、まず、その前に前回の審議会の内容を簡単に振り返らせていただきます。

前回の審議会では、5年後の目指す姿の再設定というものをテーマに議論をさせていただきました。これは、現行の第2次計画が10年後の目指す姿を見据えた前半の5年間とい

う計画という位置づけでありましたので、これから策定をしていく第3次計画は、その後半5年間の計画として策定するということから、このようなテーマで議論をさせていただきました。

ここで、資料31ページと32ページを併せて御覧ください。31ページと32ページの2枚の資料は、前回の審議会の資料から抜粋をして作成した資料になります。

31ページは、現在の長野県のスポーツにおける主な課題を四つの基本目標ごとに示した資料になります。このような課題の解決に向けて、目指していく5年後の姿というものを前回の審議会で議論させていただいたところでございます。

この5年後の目指す姿について、32ページにまとめさせていただいております。こちらでも基本目標ごとにまとめておりますが、太字でアンダーラインを引いてある部分が10年後の目指す姿からの追加・変更を加えた部分になります。

このような5年後の目指す姿を達成するための取組について、今日を含めた残り3回の審議会の中で議論をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、恐れ入りますが資料30ページにお戻りください。2番の「今回の審議会」の部分に入ります。本日は、スポーツの力・価値とは何かの再確認をテーマに議論をさせていただきたいと考えています。

このようなテーマで議論をお願いする理由としましては、「スポーツの力で切り拓く長野県の未来」というのが現行計画の副題として基本理念になっているのですが、この考え方については、次期計画においても継続をしていきたいと考えております。

ただ、現行計画の中で、スポーツの力とは何なのかということについて、具体的に言及はしておりませんでした。また、今年の3月に策定された国の第3期スポーツ基本計画においては、「スポーツの価値」について各主体間で共通認識を持つことが不可欠であると述べられております。

この長野県の計画でいう「スポーツの力」と、国の計画でいう「スポーツの価値」というものは同じものであると考えておりますが、このように考えたときに、長野県におけるスポーツの力・価値とは何かを再確認するということは、計画の基本理念の実現に不可欠であり、また、国の計画の考え方とも合致するものであると考えています。

このような理由から、本日は、スポーツの力・価値とは何かの再確認ということをテーマに議論をお願いしたいと考えています。

そして、このスポーツの力・価値とは何かを検討していただくに当たっては、国の計画におけるスポーツの価値の以下の2つの分類を参考にしたいと思います。

分類の1つ目が、「スポーツそのものが有する価値」でございます。楽しさや喜び、自発性に基づき行われる本質的なものとされておりまして、ウェルビーイングというようなキーワードも使われています。

このウェルビーイングとは、人々の幸福度や満足度を示す言葉で、現在、同じタイミングで策定作業が進められている長野県の総合5か年計画や教育振興基本計画でもキーワードになってくると言われている言葉になりますので、スポーツ推進計画においても取り入れていきたい視点になるかと考えています。

分類の2つ目が、「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」でございます。これは、①のスポーツそのものが有する価値から派生して生まれてくるような価値でありまして、スポーツを通じた地域活性化や、健康増進による健康長寿社会の実現などが例として挙げ

られています。

以上のような国の計画の2つの分類を参考に、第3次長野県スポーツ推進計画で捉えるスポーツの力・価値について検討を行っていきたいと思います。

そこで、本日は主に次のような視点から御意見をいただきたいと思います。

1つ目は「スポーツにはどんな力・価値があるか」、そしてもう1つは「スポーツの力・価値が県民に普及されていくためにはどんな施策が必要か」、このような点から御意見をいただければと思います。

それでは、資料の33ページまでお進みください。資料8になります。こちらはスポーツの力・価値について検討していただくための資料になります。こちらの資料でお願いをしたいポイントが大きく3点ございます。

こちらの資料の一番上の点線で囲んである①から③までがポイントになりますが、1点目はスポーツの力・価値はほかに何があるかという点になります。こちらの資料の真ん中の部分に、国の計画の二つの分類に当てはめたスポーツの力・価値の例を挙げさせていただいておりますが、これらのほかにどんな力や価値があるのかということについて御意見をいただきたいと考えております。この楕円をたくさん増やしていただくというようなイメージです。

ポイントの2つ目が、スポーツの力・価値が、どの基本目標に当てはまるかという点になります。この後、基本目標ごとに議論の時間を設けさせていただきますが、その際に、どの基本目標にどういった力が当てはまってくるのかということについて御意見をいただければと思います。

ただ、1つの力が、必ずしも1つの基本目標だけに当てはまるものではないと思いますので、1つの力が複数の基本目標に当てはまるという可能性は十分ありますので、そのように考えていただければと思います。

ポイントの3点目が、スポーツの力・価値が県民に普及されるための施策のアイデアになります。これについても御意見をいただければと思います。

例えば、基本目標の1「子どもの運動・スポーツ機会の充実」でいいますと、現在、体力の向上と心身の健全な発達という二つの力を当てはめておりますが、このほかにどういった力や価値が当てはまってくるのかということについて御意見をいただきたいというのがポイントの①と②の部分になります。

そして、その当てはめていただいた力や価値が、県民に普及されるための施策として、どういったことに取り組んでいくべきかということについても、もしお考えがありましたら御意見をいただければと思います。

この施策のアイデアについて考えていただくに当たっては、資料の34ページも参考にさせていただければと思います。34ページを御覧ください。こちらの資料が、現行計画の施策体系と次期計画で取り入れる視点を表にした資料でございます。

資料の一番右側の列にあります「次期計画で取り入れる視点」は、前回の審議会で議論させていただいた5年後の目指す姿を達成するために必要となってくる視点となります。

次期計画の施策の展開について考えていく上では、このような視点を取り入れていきたいと考えておりますので、施策のアイデアを考えていただく際には、このような視点を参考にいただければと思います。

以上で資料の説明は終わりとなりますが、繰り返しになりますが、本日は、具体的な施

策を考える次回の審議会で議論させていただく前段階のアイデア出しというイメージでありますので、幅広く忌憚のない御意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

私からは以上です。

岩間会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたとおり、本日は、後半の残り5年ですけれども、次期長野県スポーツ推進計画の策定に向けて、まず、スポーツにはどんな力・価値があるのかという点、それから、スポーツの力・価値が県民に普及されていくためにはどんな施策が必要なのか、この二つの視点から議論を進めさせていただきたいと思います。

それでは、冒頭で申しましたように、基本目標ごとに議論を重ねていければなと思いますのでお願いします。

各目標の議論の時間は、おおむね10分から15分ぐらいを目安にしながら四つの基本目標に沿って進めていきたいと思います。

まずは、基本目標1「子どもの運動・スポーツ機会の充実」という点から議論してまいります。委員の皆様から御意見をいただきたいと思いますので、御意見のある方は挙手で願いたします。

下村委員、お願いします。

下村委員

東御市の教育委員の下村と申します。21ページにあります学校の声、先生や子どもたちの声は大変参考になりました。そして、長野市、松本市以下、東信は佐久市の1しかありません。東御市も上田市もありません。これは、どこの学校も取り入れてもらいたいなと思っています。

こういう子どもたちの声を見たり聞いたりすると、これはすばらしいことだなと思います。子どもたちが運動をして、みんなと仲良くなって、協力する。生きていくという上では大変重要ではないかなと思います。

運動をまず好きになってもらわないと、やりたいなということにはならないので、幼児期から運動をする習慣化をしてもらいたいと思っています。もちろん小学校の体力向上にも大いに関係すると思います。

東御市で体力テストをやるんですが、その結果を子どもたちは忘れてしまって、とんでもないことになっている、結果はこうですよといっても、子どもたちは「ふーん」と言っただけで、自分のところに返ってこないんです。

だから、自分はどういうところに体力があって、どれが不足しているかというようなことを、もっと早く子どもたちに気づかせるように子どもに返してくださいと願いました。だから、今年は早くやってくれるかと思っています。

子どもの運動・スポーツ機会の充実のところは、非常に大切なことだと思っていますので、どんどんこういうチャレンジ、ボールチャレンジや車いすバスケットとか、いろいろとありますよね。そういうものを、健常者と障がい者が一緒になってできるという機会を増やすことが将来につながっていくんじゃないかと思っています。

岩間会長

ありがとうございました。

運動機会の拡大というところが一つポイントになるかなというところですけども、そういう意味では、今回の一つの取組が例になったということはあると思います。

ほかの御意見はいかがですか。上野委員、お願いします。

上野委員

一つ質問ですけども、基本目標の中の一番上のチェックの、体力合計点の低下というところは、何で示されているものでしょうか。

子どもの運動・スポーツ機会の充実についてという31ページを見て質問させていただいています。

酒井教育主幹兼学校体育係長

学校体育係の酒井と申します。体力合計点の低下というのは、体力・運動能力テストを毎年行っておりまして、この点数が低下しているという状況であります。

こここのところの低下につきましては、新型コロナウイルスの影響が非常に大きく出ておりまして、全国的に低下しているという状況になっております。

上野委員

それは学年ごとで、1年生、2年生、3年生、4年生、5年生という4月生まれから3月生まれという枠組みの中で計算されているということですか。

酒井教育主幹兼学校体育係長

基本的に学年ごとになっておりますけれども、全国調査は小学校5年生や中学校2年生でやっております。

上野委員

いずれも4月生まれから3月生まれの子ということですね。

酒井教育主幹兼学校体育係長

そのとおりです。

上野委員

ありがとうございます。

まず、子どもの運動・スポーツ機会の充実のところに関しては、今、質問させていただいた体力の合計点の低下ということにも結びついてくるのですけれども、中学校2年生ぐらいになれば体も出来上がってきますけれども、小学校4年生、5年生では、まだ体が出来上がってきていない子もすごく多い中で、4月生まれから3月生まれという区切りで区切られるということで、私自身が違和感を持っています。

やはり学年ごとのABCD評価になると思うのですが、本来の成長曲線に合わせて計算すれば、学年の中ではC評価だったかもしれないけれども、成長曲線から見るとA判断になるとい

う子もきっとその中には含まれていると思います。

その子が運動好きで、そのまま成長曲線に合わせてスポーツから離れることなく過ごしていけば、恐らく体力だったり、スポーツで何か特化してやっているものがあれば伸びる見込みがあると思うんですけども、本当に学校という教育の中でしかスポーツに携わらないような子が、成長曲線からするとA評価でもC評価をもらったときに、きっと自信を持ってないというか。それを持ち帰ってきたら、保護者も「うちの子はスポーツができない」というような評価を家庭の中で下してしまうと、なかなか家庭としてスポーツに携わることのサポートをしていけないのではないかと。これは私個人の臆測ですが。

そのあたりを改善していく必要は、全国的に見てあるんじゃないかとすごく感じています。

今回のテーマについて話を切り替えさせていただくと、恐らく、今ここにいらっしゃる委員の皆さんも、スポーツの関わり方によって、これに該当するものは非常に変わっているのかなと思ったところが一つあります。

私の場合は、子どもの運動・スポーツ機会の充実に対して、スポーツの力・価値としては、自己肯定感を高めたり、自信の獲得にすごく大きくスポーツが貢献するんじゃないかなと思います。

この教育の中で、成長曲線に合わせずに全国体力テストでC評価、D評価、E評価を得た子どもたちを、いかにまたスポーツの世界に戻してあげられるのかというのは、スポーツ実施率を高める上ではすごく大事で、施策をつくる必要があるかと感じています。

あと、小さい子どもに関しては、部活動に入れば部活動、またはプロ活動をされているならチーム活動などに属すると思うんですけども、それに該当しない子どもたちの場合は、家庭の中でいかにスポーツを取り入れるかということになると思うので、スポーツのルール・力・価値というところでは、親子のコミュニケーションを取るものすごく大事なツールというか、それを介して子どもと積極的に話したり、日常のことを話したり、勉強のことを話したり、スポーツ以外のことのコミュニケーションのツールとしてすごく多様化できるものだと思います。

そういったところを、スポーツの知識のある人が、スポーツにはこういう子どもとの関わり方があるというのは、一般の方、スポーツに携わっていない方々に周知できるような施策を講ずることで、全くスポーツをしてこなかった家庭であっても、スポーツを取り入れるようなきっかけみたいなものにはなるんじゃないかと感じます。

ありがとうございます。

岩間会長

ありがとうございました。

ほかはよろしいでしょうか。

桑原先生、お願いします。

桑原委員

よろしく申し上げます。

やはり、私も学校で子どもたちと接していて、子どもたちの体力低下や、高校生でいえば特に女子の運動部活離れということが年々顕著になってきているという状況です。

そんなような中で、基本目標1については、非常に「生涯スポーツに親しむ」という点では大事な視点になってくるのではないかと考えております。

その中で、基本目標1の中の四つ目の「適正で効果的な運動部活動の推進」ということで、中学校の部活動方針や、高等学校の方針は、県でも国でも出していただいておりますけれども、そのようなことをしっかり守らせるというか、ガイドラインに沿ったような活動をしながら運動に親しんだり、競技力向上に努めたりということが必要になってくるということを強く感じております。

どんなようなスポーツの力・価値があるかということ、ちょっと大きくなってしまっていますが、そんなことを考えると、一生に関わるということ、生きる力に直結しているんじゃないかと思っております。

その中でも、昔からよく言われるような知徳体というようなバランスを育む上で非常に大切なことなのではないかと感じております。

前回出た意見の中で、32ページにまとめていただいている基本目標1の表の中の上からの5番目の「少子化の進行に伴い、学校単位での運動部活動の成立が困難な学校においても、学校間や市町村間、または地域のスポーツクラブ等との連携により、スポーツ活動機会が確保され、その団体での各種大会への参加も可能となっている」というような状況が目指す姿として書かれておりますけれども、まさしくそんなようなことが非常に必要じゃないかと思っております。

今も部活動の地域移行ということが叫ばれておりますが、ここ1～2年でどうのこうのということではできないし無理だということ、それに対するいろいろな課題があると思うのですが、一つは受入先がないということだと思います。

ここには、地域のスポーツクラブということ、総合型地域スポーツクラブのことを指しているのではないかと思います。そのほかにも、本県にはプロのチームがあること、それから各種競技団体の組織があるということ、それから市町村、スポ少等の今ある団体や組織を十分に活用しながら、先ほど申し上げましたが、小中高一貫したようなシステムができることが、中学校の部活や高校の部活から移行していく受皿になり得るのではないかと考えております。

そのような中で、子どもたちが、誰でも、どんな状況の中でも、経済的格差があっても、スポーツに親しめるような状況をつくり出してやる必要があるのではないかと考えております。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。上野委員、お願いします。

上野委員

何度もすみません。今、桑原さんの「スポーツは生きるに直結している」という御意見にすごく共鳴しました。まさにそうだなと思うのですが、今、コロナ禍になって、おうちの時間が増える子どもたちが増え、そしてタブレットが普及する中で、実体験ではなく映像などで満足してしまう子どもたち、さらには自分をSNSの憧れる子たちと比較したり、自分の近い子たちと自分を比較して、劣等感を持ったりということ、自信を喪失し

たり、気持ちの浮き沈みが激しい子たちが増えているということも一つの要因で、自殺率が高まっているということもやはりあるので、自分の自信につながったり、生きるための時間の使い方としてスポーツが担えるものはすごく大きくあるんじゃないかと感じました。

岩間会長

ありがとうございました。

あとお一人ぐらい、いかがでしょうか。下村委員、お願いします。

下村委員

子どもが学校へ来るのに、東御市は山坂で歩かない子どもが多いので、まずは歩かなければスポーツどころではないと私は思うのですけれども、学校に入ってしまうとタブレットがあるし、何でも教室にいれば楽しい。だから、二極化です。休み時間に校庭に出て遊んでいる子ども、教室にいる子ども。

それに、朝、頭が活性化しないし、体力もつかないんじゃないかと思います。親は忙しいから早く御飯を食べさせて、遠いところから歩かせるということは大変なので、親が通勤途中に車に乗せて行って降ろして学校へ行かせるというパターンが増えていて困っております。

岩間会長

ありがとうございました。

下村委員

だから、生きる力というのは本当に大事だと思います。

あの子たちは、これから社会に出て働くのにどうしていくんだろうと思います。

岩間会長

最近は本当にそういう姿が多くなったかなと、私も思います。

下村委員

東御市だけですか。

岩間会長

全国的な傾向です。

下村委員

そうですか。

田中委員

歩かない話ですか。今歩かないという話が出たので。

岩間委員

田中委員、どうぞ座ったまま御発言ください。

田中委員

歩かないという話に付随して、今の子どもは歩かないと皆さんおっしゃるんですけども、歴史をひもといていくと、日本人が歩かなくなったのは1975年らしいです。その頃、何があったかという、車が普及したんです。

車社会で、そのときに被害者になったのはお年寄りと子どもだったんです。親御さんが子どもに、「外に出ると危ないから外へ出るな。うちへ入っている」と言ったんです。そのときにたまたま普及していたのがテレビゲームです。

子どもは、これ幸いと外に出るより家の中でテレビゲームをしようということで、ますます歩かなくなったと本に書いてあるのですが、昔、1975年よりも前は、子どもたちは1万歩ぐらい平気で歩いて学校へ行ったらしいです。今の子どもたちは4,000~5,000歩です。

数年前、東京世田谷区の子どもが5,000歩とか6,000歩と確かいていて、それに比べて長野県の子どものほうが歩かないという記事を読んだことがあるのですが、確かに年々歩かなくなってきています。

飯田もそうです。歩きません。学校は送り迎え、部活でも、大体保護者の皆さんが送迎して体育館の駐車場が満杯ということがあります。じゃあ、どうやったら歩くかという、やはりスポーツ機会の充実とかです。

スポーツは、子どもたちにスポーツしなさい、運動しなさいと言っても、スポーツは嫌いと言うてしまう。じゃあ、遊ぼうよと言うと、遊びが嫌いな子どもは実はあまりいないらしいです。

スポーツをしようじゃなくて、やっぱり僕らが指導するときには、タイトルに「運動遊び」とつけて、運動は遊びだよという感覚で、子どもたちに「おじさんと遊ぼうね」と言ってスタートするんです。

そうすると、体を使って、汗をかいて、友達とわーわーきゃーきゃーして楽しかったと。体を使うって楽しいなという感覚になるんです。それは、やっぱりスタートは遊びで十分だと思わないので、歩くのは嫌、そうするとかけっこも嫌かな。何か遊び感覚で、子どもたちに体を使う楽しさをもっと植え付けるということも大事な事かと思えます。

今の子どもは歩かないという話題でした。

岩間会長

ありがとうございました。

議論は尽きないかもしれませんが時間もあれなので、大体、今、お話を伺うと、例えば幼児期の運動であったり、学校期の部活動であったりというようなことについても、やはり子どもたち自身が非常に広い多様性を持っているということ。それに対して対応できるだけの環境を与えていく必要があるというような話でまとまるのかなと思います。

同時に、そういう機会を得た子どもたちに、本質的にスポーツの持っている楽しさであったり喜びであったりというようなことを考えさせる。あるいは、そういうことを実感させるということと、スポーツを通して何かを得るという効果的な価値という二つの面から、やはり子どもたちにはスポーツというものに取り組んでいただくような環境づくりが求め

られるのかなと思いました。

それでは、先走りますけれども、まだ先もありますのでお願いしたいと思います。基本目標2の「生涯を通じたスポーツ機会の充実について」議論してまいりたいと思います。委員の皆様方、御意見をいただければと思います。

今度は、子どもたちからさらに青年期、壮年期に入っております。

上野委員、お願いいたします。

上野委員

ありがとうございます。さっきの子どもたちのときに話そうと思ったんですけれども、この基本目標2で思ったところとリンクするところは、女性のスポーツキャリアをどう考えるかというところは、すごく大事なのかなと思いました。

今、この5か年計画で考えておりますけれども、10年先を見据えての5か年計画でありますけれども、実際スポーツをする子どもや、子どもから成長した女性であっても、5年後、10年後、自分が母になっているのか、母になっていないのかで、スポーツへの携わり方はものすごく変わるものだと思っています。

やはり女性の体はすごく変わっていくので、今、学校教育中で、性教育や生理のことなどの学習では、どのくらい踏み込んで話してもらえているのかというのを、自分の子どもが中学生なので少し聞くのですが、スポーツと携わるにはものすごく足りないと思うことがたくさんあります。

そういったところを、地域のクラブ活動などが受皿となって教育をしてもらえればいいのかなどは思うんですけれども、恐らくスポーツに特化して教育してくれるクラブチームは競技の向上が主の目的になるので、そういったことを話す隙間がないような雰囲気や、ほかの競技団体の方や仲間と話をしても思うところがあります。

教育という部分で、女性の体がどう変わっていくのか。それに対して、スポーツにどう携わっていくことで自分の競技力を上げていくのか。また、ライフイベントをどう考えているのかというキャリアプランみたいなもの、ライフプランみたいなものを考えるきっかけを、特に女性には与えてあげないと、これから母になっても競技に復活するという私みたいなアスリートはどんどん増えていくと思うので、そういったところは、競技団体、各NFとかができないところを、教育機関の中でどういうふうに担っていくのかというところはとても大事なことになってくると思います。

やはりライフイベント、キャリア的な部分を考えるきっかけを与えてもらうからこそ、子どもたちが考えることにもなりますし、それを考えさせてくれる講師が誰なのか。自分たちが携わっているプロの選手なのか、はたまた違う競技をやられている世界トップでやられている選手がそういう話をするのかといったところで、また受け取り方も変わってくると思います。

生涯を通じたスポーツ機会の充実というところで、今は女性の話になりましたけれども、もし結婚するのであれば男性は旦那さんになるわけで、旦那さんになった後、配偶者がスポーツをやりたいという方であれば、そういった知識も全く無駄にはならない知識だと思います。

生涯を通じたスポーツ機会の充実というところは、そういったことも含めての施策を講ずることで、スポーツとの共生というところが個人としてだけではなく家庭として、長い

人生の中でスポーツ・オブ・ライフということを体現していく家庭が増えていければいいのかなと思います。

そういった先に、やはり高齢者のスポーツの充実にもつながっていくのかなと思います。

岩間会長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。奥原先生、障がい者スポーツという観点ではいかがでしょうか。

奥原委員

障がい者のスポーツという観点からいうと、先ほどもボッチャのところで、送迎の方がいなくて、行きたくても行けないという状況が今あります。松本でも、ボッチャ教室をやっている方がいて、送迎をボランティアでやっていて、だけど人手が足りなくて全部の方をそこへ毎回連れていくことができない。そこにはやはり経費もかかるし、でも、経費はどこからも出ない。本当にボランティアという活動をしています。

そういう状況なので、スポーツをやりたくても、そこまで行くという最初のところでつまづいているというのが一つの現状です。

あと、前回も言ったのですけれども、スポーツをやりたくてもスポーツと出会う機会がなかなかない。どこに行けばそのスポーツができるのか、体験できるのかという機会が少ないというのが大きなネックになっていると思います。

現在、松本で障がいを持っているお母さんがパラキッズという教室を始めました。隔週ですけれども、月曜日はバスケット、金曜日はボッチャというような形で、そこに集まっている障がいを持っている方は少ないのですけれども、5人とか6人で集まって、隔週ではあるけれどもスポーツに携わる時間ができています。

それは、個人の方が開いて、私も応援をして隔週行っているのですけれども、組織としてというか、県からの要請ではなくやっていますので、なかなか広がりが少ないというのが現状かなと伺っています。

岩間会長

ありがとうございます。

三澤さん、スポーツ推進委員の女性委員長という立場からはいかがでしょうか。

三澤委員

私も東御市で、今、下村先生のほうから東御市は山坂が多いという話がありましたけれども、スポーツ推進委員として私は活動していて、先ほど言われたように、東御市はユニバーサルスポーツが盛んです。ただ、やっぱり皆さん足がない。

今回も、上田市で開催する障がい者の子たちと遊ぶ会ですけれども、保護者の方から、やっぱりそちらまで行く足がない。それにはやっぱり付いていかなければいけない。そういう問題がありまして、東御市から参加は辞退ということで御連絡をいただいております。

ユニバーサルのほうで、こちらにもありますように、東御市は、先ほども言ったようにボッチャをやっている場合は教室の8割方が障がい者です。

ボッチャもそうですけれども、今回、私たち推進委員として何かをしなければいけないといっても、生涯を通じてやっていただきたい年齢層が一番出てこないんです。子どもと高齢者は出てくるけれども、その真ん中の層は全然出てこないです。その辺を、どうやって引っ張り出すか。

私たちでも独自でも考えるんですけども、やはり仕事が忙しい、子育てでという形で、全然出てこない。自分の趣味でやっているスポーツは週1ぐらいであっても、うちに閉じこもった方たちをいかに引っ張り出すのか、そこら辺が難しいところです。

スポーツに携わっていただきたいといっても、やはり仕事が忙しいからとか、その辺がネックになっていまして、お声をかけても一度も出てきてくださらない方は随分いらっしゃいます。それをいかに県民全部に、その年齢層をうまく引き出して、生涯的にスポーツをしていただけるような形ができればいいかなと思っております。

岩間会長

私の個人的な御質問ですけども、先ほど上野さんから話があったように、今のお話だと壮年期ぐらいですよ。主婦の方とか男性の方、会社等に勤めている方は、どんな感じで参加の状況があるんですか。

三澤委員

男性の方はほとんど定年後は出てこないです。一時期、会社にずっと勤められていて、定年後、うちに引っ込んだから出てきてほしいとこちらはお声をかけるんですけども、今まで運動に接するかスポーツに接することがなかったのも、その辺は一切出てこないです。

女性の方は、やっぱり子育てが終わって、自分に時間の余裕ができるとちらほら出てくるけれども、先ほどのように全然出てこない方たちというのは、仕事が終わられた60から70の間の男性は全然出てこないです。

下村委員

一番いい時期ですよ。

三澤委員

一番いい時期だと思うんですけども、全然出てこないです。

岩間会長

イメージ的には、その上はまた出始めてきますか。

三澤委員

その後は出てくるんです。ボッチャにしろ、その上は出てきます。

岩間会長

私の年代が一番危なっかしいですね。

三澤委員

そういうことです。

下村委員

どこで出したらいいか分からなかったのですが、この間、東御市の運動会で、一応、今までの運動会とはちょっと変えてというか、半日で学習の成果を表現する、見てもらうということでやったんです。

校長先生から聞きました。6年生は全員リレーをして6チームに分けた。1位になることは目標ではあるんですけども、そうではなくて、6チームの中には足の速い子や遅い子、走るのが嫌な子がいますよね。そういう子どもも含めて、みんなが感動した運動会になったと言うんです。

それは、チームのタイムを練習するたびに上げていく。それで、最後の運動会当日、2チームが最高タイムを出したと。それで、みんなが良かった、感動したという運動会になったというんです。6年生です。

チームプレーというか、バトンパスとかを話し合っ、チームで順番を換えたりとか、いろいろやったらいいんですけども、子どもたちに考えさせてやったそうです。

だから、そういうチームプレーの感動というか、そういうものを持った子どもたちは将来につながるんじゃないかと私は思うんですが、どうでしょうかね。

岩間会長

先ほど、上野委員から話がありましたように、自己肯定感につながるというような話につながっていくのかなと思います。

下村委員

足が遅くても、ちょっと練習したら早くなったという、諦めないで努力するという点でもいいかなと思いました。

岩間会長

子どもたちのそういう体験が、また大人になったときのスポーツにつながってくるという話にも広がってくるのかなと思います。

上野委員。

上野委員

子育て世代の女性のスポーツ参画についてですけども、今は、やはり子育てプラスアルファ、働いている女性がものすごく多い中で、それにプラスしてスポーツを日常に取り入れるのはものすごく難しいことだと思います。車を使うのはしょうがないなと思いがら笑ってしまったのですが。

でも、スポーツを通じた共生社会づくりに関して、自分が住んでいる、拠点としている野沢温泉村の話の一つ挙げさせていただくと、年に1回村民球技大会があります。それは、地区ごとでソフトバレーボールの対決をするんですけども、普段、スポーツから離れて育児をしているお母さん、仕事をされているお母さんも、それには参加しに来るんです。

それができる理由としては、地域でやるイベントだから参加せざるを得ないぐらいの感じで参加する。いや、子育てが忙しいからと言えない。その理由としては、子どもみんないるからおいでよみたいな。誰かしら見てくれるからおいでよ、じゃあ行きますと、先輩ママの誘いも断れずに行く。でも、行った結果、スポーツから離れていたお母さんたちが、昔よりは動けないとしても、人々とスポーツを通じて交流すること、子どもは子どもたちと遊んで先輩ママの誰かが見ているという安心する環境の中でスポーツ参画することで、確実にリフレッシュできるんです。やっぱり、そういうきっかけはすごく重要だなと思います。

子育て世代は、プラスアルファで今は働いている女性がほとんどなので、そういった方々のスポーツ参画、それこそ子どもとのコミュニケーションツールとしてスポーツを使ってもらおうといった部分を含めて考えても、やはり子育て世代のお母さんたち、はたまた子育て世代のお父さんたちをどう支えていくのかというところ。

スポーツを通じた何かしらの施策、子どもたちが遊べて、お母さんたち、お父さんたちもリフレッシュしてスポーツに関われるようなきっかけみたいなことをすることで、オリンピックをやった長野県のスポーツ文化が、どうほかの県に対してPRできるのかというところにもつながってくるんじゃないかなと思います。

岩間会長

ありがとうございます。

お時間もあれなので、この辺で閉じたいと思いますが、各年代が様々な問題点を抱えているということ。それから、各年代、世代における生活の質、QOLという言い方をされますけれども、それを考えていくときに、QOSLと最近は言われていますが、クオリティ・オブ・スポーツ・ライフ、運動生活の質というものを考えていく。それが、生活の質の向上につながってくるというところかと思います。

その一つの手段として、先ほど来出てきますが、奥原さんからもお話がありましたが、アクセスの問題です。アクセシビリティと言われていて、そこへ行くというところまでの環境という物理的なものではあるんですけれども、それをどう克服していくか。実は、特に長野県は大きな問題なのかなと感じます。

地域スポーツの環境整備というようなところも一つの課題でもあるし、それを変えることによって、県民への普及ということにつながるのかなと思います。

中途半端な形で打ち切ってしまうて申し訳ありませんが、次へ行きたいと思います。

それでは、基本目標3です。「全国や世界で活躍する選手の育成」ですが、そのあたりについて議論をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

桑原先生は長野東高校で全国レベルの駅伝を育てていらっしゃるんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

桑原委員

部活動を充実させるということが競技力向上に直結するということはもちろんあるので、基本目標1の運動部活動にも関わるんですが、先ほど、最初の報告のところで意見を述べさせていただいた内容にもなりますけれども、いかに小学校、中学校、高校、それからその先につながるような指導体制というか、育成体制ができるかということが非常に重要な

のではないかと考えております。

ここの基本目標の3の二つ目のポツのところは冬季競技の強化ということで、SWANプロジェクトというものをもう10年以上行っていると思いますけれども、その成果も冬季競技については出ていると思います。

6年後の国体に向けてジュニアの発掘育成ということで、県でも事業を起こしていただいている、それについては6年後のスポーツ大会に向けての強化ですので、ある程度区切りをつけてということでもいいと思うのですが、やはり冬季競技だけではなくて、ほかのスポーツ、特にマイナースポーツについては、発掘育成のような支援をしっかりと育んでいかないと、またスポーツ大会が終わった後に途切れてしまうかなど。

例えば、ホッケーやフェンシングなどのマイナースポーツや、ボートとか、やっぱり選手の発掘育成をしっかりとしないといけないと厳しい競技もあるかなどと考えております。

それで、この競技力向上については、やっぱり部活動だけではなくて受皿、地域移行したときに体制が整っていないとなかなか難しいと思いますので、1番に関連することですが、部活動の地域移行がいかに進んでいくかということが、高体連の中でも議論していかなければいけないことだと思っておりますけれども、大きな課題かと思っております。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。

ほかによろしいですか。上野委員、お願いします。

上野委員

子どもの時期、小学校、中学校、高校に関していうと、やはり部活動に所属する子どもの人数自体がすごく減っている現状だと思うので、なかなか競り合い、張り合いができていく環境が学校スポーツの中にあるのかなと捉えています。

その中で、学校の部活動などが、地域スポーツ、プロ活動をされているところと連携しながら競技力向上を図っていくような流れになっていくと思うので、そういった子どもたちの数の競り合い、張り合いがない環境に対しては、そこと統合することで少し緩和されて、全国で活躍できる、世界に通用する選手たちが育ってほしいという願いを持っています。

あと、私が選手活動をやっているときに思っていたのは、私自身がフリースタイルスキーというマイナースポーツをやっている中で、ナショナルチーム編成もなく、個人で動くしかなかったという時代に活動していました。

そういったときに、これから子どもが少なくなっていく、属するクラブがどこにあるのかとなったときに、やはり世界で戦いたいと思った子たちは世界で戦っている選手たちの中に混じるのが一番手っ取り早いというか、世界のトップを目指していれば、勝手に全国の1番、2番、トップになっていくであろうと感じます。なかなか世界トップで戦っている仲間に入り込むのがなかったり、どういうふうにもそこに入り込んでいけばいいのかという突き刺さり方が分からないということは確実にあると思うんですけれども、そこは国や県が率先して、例えばアメリカの有名なクラブチームと連携を図ることで、トップで活躍している選手の中に日本の長野県の子たちが一緒に練習できる環境を整えられるよう

な仕組みができれば、すごく夢があるなと思います。

それは、もちろん世界トップを目指す子どもたちもそうですし、逆に、世界トップに子どもを触れさせたいという保護者からのニーズもあるんじゃないかなと思います。日本だけで頑張るのではなく、県だけで頑張るのではなく、逆に世界のトップ選手と触れ合う機会をいかに県や国がサポートしてあげられるかという施策をつくってもらえれば、おのずと世界で活躍できる県内の選手が増えていくんじゃないかという願いを込めて、そんな中でSWANプロジェクトはすごくいいプロジェクトだと思うんですけども、そのSWANプロジェクトをもうちょっと飛躍した形で、ほかの県との交流、ほかの国との交流をつくっていけるような仕組みづくりをしていただければ、これからの選手たちはうれしいんじゃないかなと感じます。

岩間会長

ありがとうございます。本当に国際レベルを経験した方ならではの御発言かと感じました。

いかがでしょうか。

桑原委員

質問をもう一点いいですか。

岩間会長

どうぞ。桑原先生。

桑原委員

何度も申し訳ありません。32ページの基本目標3の前回出たところの資料ですけども、三つ目のポツの「スポーツに親しむすべての県民が県内のどこでも医科学サポートを受けられ」というところですが、先ほど、国民スポーツ大会に向けた事業の中でも、そのことについて事業化されている部分もあるんですけども、やはりスポーツ選手が活躍するためには、医科学的なサポート体制が非常に必要だと強く感じています。

中学校、高校部活でやり過ぎて障がいが出てしまう。あるいは、やり過ぎて心理的にもうやりたくないと思ってしまうというような状況があります。

そのような中で、精神面、身体面で、しっかりとサポートできるような体制が必要かなと思っていて、それは中学校や高校だけではなくて、小学校、成年、それから高齢者にとっても医科学的にサポートができるように、公的な機関でそういう体制を整えることはなかなか難しいかと思いますが、今、相澤病院でもそのような部分に取り組んでいらっしやると聞いております。

それを県でも支援できるような体制が整えられると、今度のスポーツ大会だけではなくて、継続的な体制づくりが必要だと思っています。

以上です。

岩間会長

ありがとうございます。

田玉先生、そのあたりはいかがですか。

田玉競技力向上対策係長

今、例えば運動部活動の地域移行であるとか、あるいは子どもたちに競技スポーツ、要するに1番を目指すだけを目指にすることはあまり好ましくない。柔道の全国大会が廃止というような流れの中で、非常にスポーツのこれからの在り方が問われています。それを今、皆さんに議論いただいていると思うんですが、その中で、長野県は国スポ・全障スポを控えていて、先ほど私が説明しましたように、今年は3億円がついています。

3億円は全てが全て、とにかく1番になるためだけに使われているわけではなくて、事業の中には、令和4年度の事業のところにあります。14ページの対策本部の事業の中には、競技の普及、競技人口の拡大というようなところにも力を入れています。

先ほど来ありますように、やっぱりマイナー競技の選手を確保、発掘するということは非常に困難であると同時に、競技人口の多い競技であっても、少子化でクラブが成り立たないとか、地域で編成し直さなければいけないとか、あるいはもう子どもを取り合うということ自体を地域でどう考えていくのかということに、今、踏み込んでいかないと、大人の都合で、指導者の都合で、子どもたちだけが思うように楽しくできないというようなことは一番の避けなければいけないことだと思います。

そういったところで、14ページの下から2番目、地域におけるスポーツ活動拠点構築事業では、地域で幅広い年齢層の競技者が一緒に活動する、スポーツの入り口はあくまでも楽しく、本人がそれを継続したいと思ったときに初めてトップスポーツを目指していく、そういったような仕組みや入り口等を県内全域にとということです。

それと併せて、今、言われた長野県スポーツ医科学ネットワークが、長野県は県土が広いので、できるだけ多くの地域で、それぞれの地域でそういったサポートを受けられるような仕組みを、これから増えていく競技力向上事業費の中でしっかりと地域にスポーツを浸透させるということ意識しながら競技力というところを考えて、有効にこの予算を使っていきたいということ、しっかり念頭に置いて事業には取り組んでいるところです。

岩間会長

ありがとうございます。突然振って申し訳ありませんでした。

いかがでしょう。奥原さん。

奥原委員

世界で活躍する選手を育てること、また、それを見られることというのは、本当にスポーツのすばらしさで、やっていない人も見ることでそれを感じ取れるのもすばらしい競技力だと思うので、すごく大切な部分だと思います。

また、子どもたちがその選手を目指して、自分もその世界に立ちたいとか、そういう思いは絶対に心に残ると思うので、そこはぜひ大切にしていきたいと思います。

世界のトップを招いてのクリニックとかを、県などがいろいろな競技でそういう企画を立てて、また、予算立てをして、各競技団体に言って計画を立てさせるとか、そういう指導力も必要だと思います。また、アスリート雇用とか、スポンサーとか、そういう企業を育てるといっても県を中心としたところで機運となって、長野県に協力してください、ス

スポーツで世界を目指して、その後は指導者として残ってというふうないいつながりにつながっていけばと思います。

岩間会長

ありがとうございます。

ほかはよろしいですか。上野さん、お願いします。

上野委員

ありがとうございます。先ほどの予算のことについてですけれども、本当にトップアスリートを目指す子たちだけの支援ではないと思います。すばらしい予算の増加だと思っています。

私の地域の野沢温泉村では、やはりスキーがすごく盛んですので、具体的にお話しさせていただくと、保育園の年長児でスキー学習が始まります。小学校1年生から3年生まで、野沢温泉ジュニアジュニアスキークラブがあって、4年生からは野沢温泉ジュニアスキークラブ、そして中学校へと、スキーに関わる機会があります。

ジュニアジュニアスキークラブの1年生から3年生のときは、本当に雪と関わるスキーを楽しくということで、野沢温泉出身のトップアスリートとして活動していた方たちが今コーチをしています。地域で子どもたちを育てるような活動がなされています。

その後のジュニアスキークラブ、4年生から6年生までの部活動、クラブ活動、そして、中学校からの本格的なクラブ活動も、地域の野沢温泉スキークラブと連携しながら、教育委員会さんと連携を取りながら、世界のトップと関わってくれることだけが目的ではなく、スキーが根強い地域で育つ子どもたちにスキー学習をというところでやっています。

今回の地域と連携したというところの予算立てに非常に期待しております。よろしくお願いいたします。

野沢温泉はスキーですけれども、ロールモデルとなるような地域になっていけたらいいなと思っています。そういった地域がたくさん出てくることで、ほかのクラブチームもロールモデルがあるとイメージしやすいと思うので、そういうところがどんどん出てくるといいなと感じました。

岩間会長

ありがとうございました。

時間もそろそろですけれども、この部分というのは、本当によく言われるんですけれども、入り口は広く頂は高くですね。

入り口の広さというのは、やはり今お話があったように、いろいろなところ、部活動もそうですし、各地域での活動なんかも全て含めて大事だと思います。

その頂を高くするために、医科学サポートがあったり、あるいはトップアスリートとの触れ合いがあるというところにつなげていくということかと思います。

そういったことによって、スポーツ振興であると同時に、競技力の向上といった形にもつながってくる。本当によく言われるパターンかもしれませんが、これが王道かなと思います。

みんな尻切れトンボで終わってしまうようで申し訳ありません。

最後の基本目標4の「スポーツの持つ力の多面的活用」という点について御議論いただきたいと思います。いかがでしょうか。

小林さん、そのあたりはどうですか。

小林委員

ちょっと難しいのですが、先ほど、総合型地域スポーツクラブは地域に根ざして、身近なところで、誰もが、いつでも好きなスポーツができるということを目的として総合型地域スポーツクラブがいろいろな地域にできていますが、それも、最初は補助金をもらって、お金がある中で、専属の指導者を置いてできたんですが、今は補助金がなくて、来ている人に会費をもらいながら総合型が成り立っています。

会員がたくさんいて、ある程度のお金があるところは専属の職員を置いて総合型が回っていくのですが、ほとんどのクラブは、お給料が払えませんから専属の指導員などは置けません。

でも、総合型は、学校のクラブの指導に行ったり、さっき言ったように地域の障がい者と一緒に運動するとか、いろいろなことができるような錯覚に陥っているのですが、本当にちゃんとお給料をもらっている職員がいるスポーツクラブは、多分、実際問題、長野県では五つ、六つあるかないかぐらいです。

そうすると、皆さん普段は仕事をしていて、何かイベントがあったときに時給幾らでお願いして指導してもらおう。インストラクターの方もそうだと思うんですが、運動することで生活を維持できるような指導者というのも本当にまれだと思います。正規の仕事を持っていて、そのほかに、半分ボランティアだったりお金を頂いてやっている。

そういうクラブとかが多いんですけども、期待されていることは大で、何でもやってくださいと。

私が思うには、行政と総合型のクラブが一緒になって手を取り合えば、ある程度資金も出してもらって、今、いろいろなスポーツのことが出てきたんですけども、障がい者に対してのスポーツとか、小さな子どもたちのスポーツ教室とか、地域に根ざした住民が望んでいるようなスポーツができるんじゃないか。

日本の行政は縦割りで、なかなか横のつながりがなくて、総合型もスポーツ協会と手を取っているところはあまりありません。スポーツ協会はスポーツ協会、総合型は総合型、スポーツ指導員はスポーツ指導員で、同じことをやっているけれども、一堂に会して何が問題なのか、これからはどういうことをやったらいいのかというような話し合いはほとんどないです。

私は、総合型もやっているしスポーツ推進委員もやっていますけれども、なかなかその辺の兼ね合いも、うまくできているところは本当に少ないかなという感じがします。こういうものを見ると、一体になってやってくださいよと書いてあるけれども、多分、なかなかそういうところは少ない。

スポーツに関しての関係者が一堂に会して、何が問題であるかみたいなことをもっと活発にやっていると、もっと隅々、底辺の見えないところが見えていくのではないかな。

じゃあ、そこはどうすればいいかというのは、やっぱり地方公共団体のスポーツ推進課とかがある程度認識を持ってほしいけれども、役所というのは3年経つと代わってしまうんです。やっとなんかいろいろなことが分かってきたときには違う部署に行って、また新しい人

が来て、一から総合型はこうでねという話をしなければならないので、なかなか先が見えてこない。

毎年堂々巡りをして終わってしまうというのが現実にあるので、その辺をうまく改革すると、こういうところももうちょっと明るくなるのではないかと私は思います。その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。
上野委員、お願ひします。

上野委員

スポーツの多面的活用については、本当にここにも記されているように、合宿の誘致やスポーツイベントというのは、地域に対して経済活動を活発化させるものにもなると思うので、そういったことも含めて、スポーツを有効活用したほうがいいなと感じています。

また、前段の世界で活躍する選手の育成などを含めて考えると、トップにならなくてもアスリートをやっていると、それこそいろいろな地域の方たちとつながり合ったり、ほかの競技の方たちとつながり合ったり、または、世界でトップに行くと、海外の方たちともつながりができたり、すごくいろいろなネットワークが広がっていくので、県として強化していく、親の県として利用していくあれはないなというふうに感じています。

今、長野県は、コロナ禍で二拠点化というか、拠点をたくさん持つような方たちも増えている中で、すごく選ばれる県の上位に来ていると思うんです。

首都圏のクリエイターの方たちとか、いろいろな活動をされている方も長野県にたくさんいらっしゃるの、そういった方たちとスポーツのマッチングを図って、そこにイノベーションを起こせるような企画だったりプロジェクトに対して行政にサポートしていただく。

スポーツ自体が多面的であり、世界トップアスリートたちのコネクションやネットワークだけではなく、ほかの地域のクリエイターたちが、ものすごくたくさん長野県に魅力があるというのを違った角度から発信することで、違った角度からスポーツに参画する人たちが増えるということがあるんじゃないかと感じています。

その活動をする場所がどこにあるかというやはり地域になってくるので、地域それぞれの行政や、そこに属する企業や組織の方たちが、そういった地域を盛り上げようとするポジティブな企画やプロジェクトに対して耳を貸していただける、キャパシティを持っていただけると、すごく面白くなるかなと思います。

また、そこに補助金だったり助成金みたいのものがついてくると、さらに企画をつくりたいと思っているクリエイターだったり、そこに参画するトップアスリートの方たちのキャリア支援になるということにもつながってくるかと思うので、開催する地域の行政などが、そういった企画に対して耳を傾ける、心を広げて受け入れてくれるキャパシティを持っていただけると、面白い展開にスポーツの力が試せるんじゃないかなと感じます。

岩間会長

ありがとうございます。
三澤委員、目が合ったので。

三澤委員

基本目標4のスポーツの持つ多面的活用で、東御市は、水泳、プール活用でオリンピック選手が来て、いい成績を残されているように、プール自体ができるまでが大変だったんですけれども、呼んでしまっただけで来ていただければ周りも活性化していくので、本当に長野県下どこでも、国際大会の合宿だとか、その辺をやっていただけるような形で、誘致活動をしていただければと思います。

それと、先ほど小林委員が言われたように、本当に行政は縦割りで横つながりがないというのはずっと感じています。私とここにいる下村先生も、私は市長部局なので、私は市長からの任命で生涯学習課の任命じゃないので、ここで一旦全部切れています。

下村委員

かつてはつながっていたんですが。

三澤委員

前はつながっていたんですけれども、今は教育課と市長部局という形で部が違うので、本当に横つながりがありません。だから、教育課で何かをやっても、先ほど先生が言われたようにパラ学も活発ですけれども、東御市では、パラの関係で車いすバスケットとか、ここには書いてありませんが学校で授業をやっております。

その辺もあるけれども、スポーツで企画したものと、教育委員会でやったものは一切つながっていないので、横のつながりを行政側としてもお願いしたいと思います。

以上です。

岩間会長

ありがとうございます。
そのあたりは前に田中委員もおっしゃっていましたね。

田中委員

確かにそうだと思います。私もスポーツ推進委員を二十数年やっているのですが、今日も長野県がスポーツ推進委員会を開催していて、なぜかなと思うんですが、日本の国民には、スポーツをする権利、スポーツ権というのがあるんです。そのスポーツ権は誰が与えるかという、行政、長野県であれば長野県が長野県民に対して、県民が持っているスポーツ権を、いかに県民がスポーツできるようにするかというために今日の審議会もあるのだと思っております。ですから、我々は県民のためにいろいろなことを考えるわけです。

日本にはスポーツ基本法があって、スポーツの三本柱というものがあります。一つは国です。国がスポーツ基本計画を立てて、それを全国へ下ろすと、県が、今度は3次の改正ですけれども長野県スポーツ推進計画を立てます。それを立てると、今度は市町村が市町村のスポーツ推進計画を立てます。

計画は、計画が立っただけでは駄目ですよ。では、誰がどうやってやるかという、

国があって、県、市町村があって、日本のスポーツ推進の三本目は何かというと、その計画を実践するのは地域におけるスポーツ推進委員の役目ですとどこかに書いてあります。

ただ、スポーツ推進委員は、なかなか力がないと自分では言いたくないですが、どれだけスポーツ推進委員に期待するところが大きいのかというところで、まだまだ力不足もあるでしょうが、こういったスポーツ推進にスポーツ推進委員の力をぜひとも使っていただきたいと。そのために我々は日々スキルアップをするわけです。

私の専門は、この基本目標で言うと2ですが、要は、生涯スポーツ社会をどうやってつくっていかうかというのが我々スポーツ推進委員の仕事です。ボッチャやニュースポーツを教えるのが我々の仕事じゃない。生涯スポーツ社会というと、やっぱり子どもなどいろいろな分野、いろいろなカテゴリーが入ってくるので、簡単にできる話ではないんですが、長野県も1100人いますから、みんなで力を合わせてやっていこうと思います。

先ほど、壮年期が運動しないとおっしゃっていましたが、まさにそのとおりです。我々も中年以降ですが、高齢者の入り口というところ、さっき先生がおっしゃられたクオリティ・オブ・ライフで、よく寝て、よく食べて、よく運動しなさいと言うんですが、最近はそうじゃないんです。四つ目があって、健康寿命を延ばすには地域参加が大事だということが言われています。

それも、やはり生涯スポーツ社会を実現することによって体験できると思うので、今後も頑張ってもらいたいと思うので、皆さん、お力添えをよろしくお願いいたします。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。

それでは、基本目標4をそろそろ終わりにしたいと思います。皆さんのお話を伺っていると、やはりスポーツ自体で、個人であったり、団体であったり、行政であったり、経済であったりというところが全部つながってくるということを、皆さんいずれも御指摘されたかと思います。

その個人の中には、子どもから大人まで、お年寄りまでいるし、健常者も障がいを持っている方もいらっしゃるというようなすごく幅広い中で、スポーツが真ん中であって、それをつなぎ合わせるという力があるということは、皆さん異口同音におっしゃっていたことかと思います。

ぜひ、そういった部分をつなげていく役割を、行政のお話が出てきましたけれども、実は私たち推進審議会もその役割の一つなのかなと思いつつながら反省しながら聞いていました。そんなところでやはり考えなければいけないと思います。

長野県は、1999年の長野オリンピックからもう20年以上がたっても、「オリンピックのレガシー」という言葉を今でも聞きます。そういう意味では、スポーツは時代も越えていくんだなとすごく思います。今度の国スポの後もやはり大事にしていきたいという気持ちであります。

すみません。うまくまとまらなかったのですが、そろそろお時間となりました。本当に皆さんにまだまだ御意見を頂戴したいところですが、こんな状況ですので、そろそろ終わりにしたいと思います。貴重な御意見を多く出していただきましてありがとうございました。

4 その他

岩間会長

本当に最後ですが、委員の皆様から、これだけはどうしても今ここでということがございましたら、御発言いただければと思います。よろしいでしょうか。

5 閉会

岩間会長

では、これにて本日の議論は終了とさせていただきます。本日の議論については、皆様の御意見を整理した上で、後日、委員の皆様にはお示ししたいと思います。

今後は、本日の議論を踏まえて、次期計画に取り組む具体的な施策の展開が次回の課題になると思いますが、よりよい計画になるよう、また、皆様と一緒に議論を深めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日は御協力ありがとうございました。事務局へお返しします。

山田企画幹

岩間会長、議長をお務めいただきましてありがとうございます。

本日の審議内容につきましては、後日、委員の皆様にご確認をいただいた上で、県のホームページへ掲載し、県民の皆様にご覧いただくような形にしますので、御了承いただければと思います。

それでは、最後にスポーツ課長の北島から御礼の挨拶を申し上げます。

北島スポーツ課長

皆さん、限られた時間ではありましたが、本当に熱心に御議論いただきまして、ありがとうございました。

我々行政にとって耳が痛いといいますか、厳しい御意見もありましたが、本当に忌憚のない御意見をいただけたことは大変うれしく思っております。なかなか普段聞けないようなお話も聞かせていただいたことを、何とか計画の中で形にできればと思っています。

今、岩間会長から話がありましたけれども、2028年の国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会、本県にとって50年ぶりの開催ということで、これは、スポーツを前進させていく、本県のスポーツ振興の大きな力になるものと思っております。計画の中でもしっかり意識しながら、非常にいいチャンスだとも思っております。

また、新型コロナウイルスが一旦はスポーツにとっては非常にマイナスだったところも感じているのですが、逆にスポーツができないことで、スポーツの力といいますか、大切さを改めて感じることもできたとも思っております。

学校で、先ほど体力の低下というお話があったのですが、全国的な傾向では、もちろん下がっているのですが、その中でも長野県は落ち方がほかの県よりも少なく、実は割と落ちていなかったということがあります。

それはなぜか分析してみたところ、一つ手前みそになってしまうんですけども、学校

の体育の授業もいろいろな見直しをしていて、やはり体育で運動が嫌いにならないようにしようという授業改善をやっておりまして、それがちょっとずつ成果になって現れてきているのかなど。自己肯定感を確保する、持てるような体育の授業の内容ということも意識してやっております。

それから、指導者の好循環ということでもお話いただきましたが、部活動の地域移行の関係で、一つは国スポに向けて、今年度からの教員のスポーツ選考枠を若干名ですが設けました。

これは、国民スポーツ大会のときだけ参加してもまたどこかに行ってしまうということではなくて、本県にぜひ定着してもらって次世代の指導をしていただきたいという思いを込めて、好循環を築けるような取組もちょっとずつ始めてきているところでございます。

地域移行の関係で、スポーツ庁が大きく方針を出して、なかなか簡単にはいかないという思いを我々も持っています。ただ、学校の部活動ということだけではなくて、これがうまく移行していくためには、地域のスポーツ環境をいかに整えていくかということ、そのものだと思っています。

そういったようなことも、今日いろいろな御意見をいただきましたので、何とか計画に組み込みながら、皆様の思いも大切に受け止めさせていただいて、いい検討が出るように、今回は岩間会長から話がありましたとおり、具体的な施策について御提案できればと思っておりますので、また、いろいろな御意見を頂戴できればと思っております。

挨拶が長くなり申し訳ございませんが、本当に今日はいいい話を聞かせていただき、ありがとうございました。

山田企画幹

それでは、以上で「令和4年度第1回長野県スポーツ推進審議会」を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(了)